

施設名	本部事務局
-----	-------

**総括**

平成26年度は、長年勤務する施設から新しい施設に配置換えとなった施設長が多く、また管理職への女性の新規登用を行った。これまで培った旧施設での経験を生かし、現施設での業務を見直すなど、新しい風を各施設の運営に吹き込み、事業団組織全体が活性化しつつある。

平成26年度から身体障害者デイサービスセンターが新たに5年間の指定管理を受け、医療的ケアが必要な重度心身障害者の利用を積極的に受け、保護者負担軽減に寄与している。

また、社会的養護施設に義務付けられた第三者評価を平成25年度受審の尼崎学園に続き、母子生活支援施設サン野菊尼崎が平成26年度受審し、更によりよい施設に発展するために取り組むべき課題が浮き彫りになったことで、事務局や他施設と連携、協力しながら利用者の視点に立ったサービスを検討しているところである。

行動計画である「中期運営計画」をPDCAサイクルによって、指定管理と自立経営との両面から経営改善に努め、運営の効率化、円滑化及び安定化を図るとともに、入所者や利用者の安全確保に努めながら質の高い福祉サービスを今後も目指していく。

- 重点的に取り組んだ項目**
- 「開かれた施設」を目指して、ふれあい、社会参加などを促進するため、各施設がボランティアの活用も図りながら、他施設及び地域との交流に努めていくことを支援する。
  - 主任会議及び管理職会議等を定期的開催し、経営改善の強化や新たな事業展開を検討するなど連絡調整を図る。
  - 福祉に従事する者に求められる「福祉サービスの特性や必要となる能力（専門性）」と「社会人・組織人として必要な能力（組織性）」の習得を目的とした研修を企画、実施するとともに、各施設間における研修情報の共有を図る。
  - 母子生活支援施設サン野菊尼崎の第三者評価受審結果を直接評価機関から説明される機会を持ち、今後の自立運営と利用者へのサービス向上に向けての課題を共有した。

- 目標及び事業計画内容の達成状況**
- 施設間連携、職員交流を第一の目的に、広報委員会を立ち上げ、広報誌の発行を行った。また、事業団のホームページの活用等を積極的に推進した。
  - 管理職会議及び主任等会議をほぼ毎月（年間11回）開催した。管理職会議では、業務管理上必要な制度や施設運営に必要な情報の共有、予算執行状況の把握等を中心に、主任等会議では管理職会議の内容と同様の情報共有を図り、職員間及び施設間連携の新たな方策を検討した。
  - 事業団独自の研修体系の策定にはまだ至っていないが、労務管理面で必要なメンタルヘルス研修やセクシュアル・ハラスメント、パワーハラスメントに関する対策研修を開催した他、福祉サービスに必要とされる基礎的及び専門性を高める研修情報を各施設へ提供するなどの取組を行った。

**理事会等の開催状況**

1 理事会		
開催日時	会場	審議事項等
H26. 5. 29 (木) 9:57~11:08	尼崎市議会棟 第3委員会室	議案第1号 社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団決裁 規程の一部を改正する規程について
		報告第1号 平成26年4月1日付社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団役職者の人事異動について
		報告第2号 平成25年度社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団事業報告について
		認定第1号 平成25年度社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団収支決算について
		議案第1号 社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団職員就業規則の一部を改正する規則について

H27. 3. 26 (木) 13:30~ 15:10	尼崎市議会棟 第2委員会室	議案第2号	社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団職員給与規程の一部を改正する規程について
		議案第3号	社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団特別職員就業規程の一部を改正する規程について
		議案第4号	平成27年度社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団事業計画及び予算
		議案第5号	社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団役員の選任について
		報告事項	・中期運営計画の進捗状況について ・尼崎学園運営における業務改善計画書に基づく取り組み実施状況

## 2 監事監査

開催日時	会場	審議事項等
H26. 5. 27 (火) 10:00~11:00	尼崎市立身体障害者福祉センター研修室	平成25年度事業及び収支決算について ○ 予算執行及び財産の状況 (資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、財産目録、付属明細書、振替伝票、総勘定元帳、証ひょう他) ○ 業務執行状況

## 3 役員の退任・選任の状況

選任役員 (五十音順)

### (1) 就任役員

26. 4. 1 全理事・監事  
26. 8. 1 理事 北村 保子・宍 修 (尼崎市議会議員)  
26. 10. 20 監事 名村 欣裕 (尼崎市法人指導課)

### (2) 退任役員

26. 7. 31 理事 津田 加寿男・宍 修 (尼崎市議会議員)  
26. 10. 19 監事 蟻岡 義隆 (尼崎市企画管理課)  
27. 3. 31 理事 宍本 正樹 (尼崎市健康福祉局福祉部長)

## 監査状況及び結果

### 1 兵庫労働局 養護老人ホーム長安寮への定期監査

平成26年4月16日・28日に尼崎労働基準監督署による労働基準法及び労働安全衛生法に係る運営について監査を受けたところ、次のとおり指摘を受け、5月30日付けで是正報告書を提出するとともに改善した。

- (1) 労働基準法第15条:労働契約を締結するにあたり、契約更新の有無及び更新の判断基準に関する事項について、労働者に書面を交付する方法で明示すること。
- (2) 労働安全衛生法第66条の4:職員の定期健康診断の結果、異常の所見があると診断された労働者について、健診が行われた3ヶ月以内に医師から意見聴取を行い、その意見を健康診断個人票に記載すること。

### 2 尼崎市による指導監査

平成27年2月16日母子生活支援施設サン野菊尼崎の業務運営状況について、尼崎市健康福祉局法人指導課による児童福祉施設に対する指導監査を受けた結果、概ね適正な事業運営が確保されているが、次のような助言事項を受け、平成26年度決算において改善した。

平成25年度決算において、当該サービス区分における当期末支払資金残高が、当該年度の措置費収入の30%を超過していることから、平成26年度においては、各種積立金に積み立てるなどし、当期末支払資金残高の保有額が措置費収入の30%以内となるよう、適切な措置を講ずること。

## 職員状況

### 1 採用

26. 4. 1 正規職員5名 (身障センター1名、尼崎学園2名、たじかの園2名)  
嘱託員7名 (身障センター1名、たじかの園2名、デイサービスセンター1名、あこや学園3名)  
26. 10. 1 嘱託員1名 (あこや学園)  
26. 12. 1 正規職員1名 (長安寮)

### 2 退職

- 26. 10. 31 嘱託員1名（あこや学園）
- 27. 3. 31 正規職員1名（身障センター）  
嘱託員11名（母子生活支援施設1名、身障センター2名、尼崎学園2名、たじかの園1名、長安寮1名、デイサービスセンター3名、あこや学園1名※  
うち5名は退職後、アルバイトとして継続雇用）

3 職員配置状況（平成27年3月31日現在）

所属	正規職員	嘱託員	アルバイト	計
本部事務局	4(1)	1	1	6
母子生活支援施設サン野菊尼崎	3	3	3	9
尼崎市立身体障害者福祉センター	7	5	9(1)	21
尼崎市尼崎学園	15	3	16	34
尼崎市立たじかの園	20	7	9	36
養護老人ホーム長安寮	6	8	11	25
尼崎市立身体障害者デイサービスセンター	1	6	13(1)	20
尼崎市立あこや学園	8	15	5	28
合計	64(1)	48	66(1)	178(1)

※本部事務局(1) 市派遣職員を含む。身障センター、デイサービスセンターのアルバイト(1) は兼職

4 総括

平成26年4月に保育所等訪問支援事業の拡充にあたり、たじかの園の職員を増員をするため臨床心理士の採用試験を複数回実施したが、応募がなく結果として複数のアルバイト雇用で1年を乗り切った。長安寮の介護支援専門員の正規職員化を図り、12月より配置。全般に福祉職場の人材確保が困難な状況にあり、採用試験の随時実施、事業団ホームページの活用等工夫を行った。今後は28年度の採用を円滑に進めるために、就労意思確認を面談や調査票の前倒しをするなどの方策を検討していきたい。

会議・研修会等

前年度からの課題であったハラスメント防止のための職員研修を平成27年2月に実施した。また、平成27年12月に改正の労働安全衛生法によるストレスチェック義務化を意識しながら、メンタルヘルス研修を前年度に引き続き実施した。

全国社会福祉事業団連絡協議会（以下「全事協」）の全国大会が平成26年10月に滋賀県大津市で開催された。同じ近畿ブロック内の地の利を生かし、本部事務局の職員以外に、開催テーマである障害分野の施設長にも出席を促し、他事業団の状況や全国的な流れに対する見聞を広める機会を持った。

主任等会議の企画による事業団内交流研修「みんな一緒にいきいき百歳体操」を実施し、職員間の顔の見える関係づくりの一助を担った。

その他事業内容

- 1 人材確保
  - (1) 職員採用試験の随時実施
  - (2) 採用募集方法の工夫…事業団ホームページの活用、効果的な求人広告媒体利用など
- 2 人材育成、職員間交流
  - (1) 主任等会議の開催
  - (2) 広報誌の発行（広報委員会の設置）
- 3 労務管理
  - (1) 各種労務説明会及び研修への参加
  - (2) セクシャルハラスメント・パワーハラスメント等の外部相談窓口の設置
  - (3) 職員健康診断後の産業医の意見聴取（産業保健センターの活用）
- 4 社会貢献、地域貢献
  - (1) 「地域いきいき健康づくり協力団体」、「ひょうご仕事と生活の調和推進企業」への登録
  - (2) 実習生受け入れ要綱の改正
- 5 事務処理の効率化、過誤発生防止体制づくり
  - (1) 講師謝礼・医師報酬・ボランティア交通費の支出にかかる様式作成により事務処理を効率化
  - (2) 支払や請求事務の過誤発生防止のため、各施設における複数の目による確認を推進

施設名	母子生活支援施設サン野菊尼崎
-----	----------------

**総括**

母が計画的に一定の額を貯蓄して経済的に自立のメドがつき、退所となった世帯が多い一年となった。一方で、生活力が低い、あるいは生活の維持そのものに課題を持つ入所世帯が直面する多方面にわたる問題に対して、職員が直接援助を行う局面が頻発している。

疾病などで母が緊急入院した場合や、子が感染症になった場合など、医療的な一定の知識や配慮を必要とする対応も増えており、こうした状況においては、その特徴や留意点を把握したうえで職員間で情報の共有をはかり、事態を深刻化させないことが肝要となっている。これを受け、平常時においては事業全般のなかで起こりうる事故の予見可能性と発生時の事業継続の在り方について、安全確保の体制の向上の観点から取り組みをすすめている。

- 重点的に取り組んだ項目**
- ・第三者評価の受審にあたって、自己評価票の作成に全職員でかかわった。
  - ・退所者の住宅・転職・子育て・家族関係調整などの相談を受け、地域で孤立することがないように支援した。
  - ・実施事業について事前に母の意見・子どもの要望を取り入れる機会を増やした。

**目標及び事業計画内容の達成状況**

- 1 充足率100%を目指す  
充足率が60%に満たなかったため、施設内保育機能など支援体制の充実を前面に押し出し、各方面に周知を継続的に行い、今後も引き続き入所者確保を目指す。
- 2 サン野菊に来てよかったと思われる施設運営及び入所者支援の充実。  
入所者には、母子行事等も好評で入所してよかったと喜んでいただいている。
- 3 サン野菊の第一次マスタープランを策定し、サービスの質（支援）の向上を目指す。  
第三者評価事業の結果（講評）において、施設の開放をはじめ、ソーシャルワーク機能も含めた施設が持つ専門的技術や情報を地域に提供する取り組みの弱さが指摘されており、改善に向けて、他施設の支援状況の情報収集、地域特性の分析を踏まえてどの取り組みが効果的であるかを探るために施設内外の研修受講などを行い、施設内会議などで継続的に検討を行っている。

**実績報告（在籍状況等）**

平成26年度は入所4世帯、退所が7世帯であった。

- 1 入所世帯の状況（平成27年3月31日現在）
  - ・26年度末入所者数 10世帯25人（うち児童数15人）
  - ・市内・県内外別 尼崎市内…9 県内市町…1 県外…0
  - ・主たる入所理由（年度内入所者） 住居困難…1 金銭的困難…2 DV…1
  - ・在籍年数 5年以上…0 3～5年以上…2 1～3年…6 1年未満…2
  - ・就労者の状況 常勤…1 パート・アルバイト…9 無職…0
  - ・母の年齢構成 10代…0 20代…2 30代…7 40代…1 50代…0
  - ・子の年齢構成 乳幼児…10人 小学生…3人 中学生…1人 高校生…1人
- 2 退所世帯の状況（年度内の総数：主な退所理由）
  - ・一般住宅入居による…5 再婚…1 共同生活になじめない…1
- 3 補完保育室（年度内）
  - ・利用日総数…247日
  - ・利用児童延べ人数…387人（うち一時預かり…31人）
  - ・入退所児数…0人

**事業内容**

- 1 母への支援
  - (1) 生活支援の内容
    - ① 離婚 親権 生活整理等の課題を抱える利用者のために、必要に応じて継続的の

- ① 離婚、親権、債務整理等の課題を抱える利用者に対して、必要に応じて手続きの同行、相談等を行った。
  - ② 生活能力や養育能力に課題のある利用者に対して、家事や育児のアドバイスをを行い、その必要に応じて行政相談窓口や医療機関の紹介を行い、手続き等の説明や窓口へ同行するなどの支援を行った。
  - ③ 安心して仕事や就労活動を続けられるように、補完保育を行うとともに保育園等への送迎代行、病院への通院時の一時預かり等の育児支援を行った。
  - ④ 退所後の住居に関して、公営住宅への申し込み援助、民間アパートの情報提供を行った。
- (2) 就労支援  
入所間もなくで勤務先を探している母や、転職を考えている母に求人情報の収集や提供を行うとともに、就労不安定者に対しては、断続的に面談を重ねて行き、就労意欲を維持できるように支援した。
- (3) 心理面の支援  
日常的な声かけ等により精神面をサポートするとともに、精神疾患を抱える利用者に対しては、医療機関につなぐなど、心身の安定等の支援を行った。
- 2 子どもへの支援
- (1) 学習支援  
学童保育へ通う児童が多いものの、施設での学習については、宿題を中心に職員による学習支援を行った。
  - (2) 豊かな経験への支援  
入進学お祝い会、季節ごとの行事のほか、母の日のプレゼント制作を行うなど、大人との良好な関係を築き、一年を通してこころ豊かに過ごす経験ができるよう支援した。  
また、学校の長期休業時に、県協議会加盟施設の児童対象合同行事や施設内外で児童対象の外出体験を行った。
  - (3) 健全育成  
母子関係に留意し、子どもそれぞれの個性を尊重しつつ社会性が身に付くよう生活指導などを行った。また、いじめや不登校などの問題、母の養育に起因する問題においては、学校との連携、専門家に助言を求めるなど、児童の自立支援強化に努めた。
- 3 施設内外の行事参加の働きかけ  
母と子どもが施設での生活を楽しみ、職員や他の入所者との親睦を深めたり、日頃のストレスを発散させることと、母子がともにいろいろな経験を積み重ねることで自信がつくようにすることを目的に、季節行事（ひなまつり会、子どもの日のお祝い会、クリスマス会）や日帰り旅行（姫路セントラルパーク）を実施した。
- 4 補完保育  
補完保育室を設けて保育士を配置し、密接なかかわりを必要とする乳幼児の保育を行うとともに、母の体調不良時などに一時預かりを行い、生活の維持に寄与した。
- 5 安全管理
- (1) 日常的に管轄警察署や教育機関等と連携を図ると共に、夜間時に機械警備の業務委託を締結している。
  - (2) 防犯カメラを設置している。
  - (3) 児童福祉施設最低基準に基づき、施設内での火災などを想定した避難訓練を毎月実施したほか、大規模災害や不審者侵入を想定した訓練を行った。
  - (4) 生活習慣病・感染症・食中毒・風邪の予防等の健康・衛生面や、誤飲事故・居室内で起こりうる事故の防止について、野菊会での注意喚起、掲示板での情報提供を行った。
  - (5) 快適な養育環境を保持するため、入所者の居室部分は定期的に職員による居室点検を行い、点検シートをもとに、著しく不適正な環境にある居室には指導を行った。

## 職員研修及び会議等（主なもの）

○兵庫県母子生活支援施設協議会定例研究会及び合同職員研修会… 4回計22人

○兵庫県母子生活支援施設協議会職員研修会（母子支援員

7回計14人

- 兵庫県母子生活支援施設協議会職員部会（母子支援員、少年指導員）…7回計14人
- 全国母子生活支援施設研究大会（京都市）…2人
- 全国母子生活支援施設職員研修会（横浜市）…1人
- 近畿母子生活支援施設職員研究大会（奈良市）…3人
- 平成26年度社会的養護を担う児童福祉施設長研修会（大阪市）…1人
- DV被害者支援関係機関担当者向け研修会（神戸市）…2人
- 救急法講習（施設内）…8人

## その他

近年、入所者間においてソーシャルネットワークサービスなどでのやり取りが一般化しており、関係性のトラブルの原因の一因になっているが、プライバシーの問題もあってきっかけが何であったのかを職員が把握することがが難しくなっている。

不適切な生活環境で育ち、生活スキル、社会的スキルに課題を抱えている母親に対して、解決を支援するための普遍的アプローチの枠組みはまだ確立されておらず、積極的介入なのか見守り支援を続けるかのバランスを見極めながら試行を続けている。

### ○ 非常災害訓練

- (1) 消防署との合同消防訓練 26年5月21日（参加26人）
- (2) 自衛消防訓練 26年4月23日、6月18日、7月16日（夜間想定）、8月20日、9月17日、10月15日、11月19日、12月17日  
27年1月21日、2月18日、3月18日（延べ参加359人）
- (3) 不審者対応訓練 26年11月19日（参加31人）
- (4) 防災伝達訓練（県母協加盟施設）27年1月15日

施設名	尼崎市立身体障害者福祉センター
<b>総括</b>	
<p>尼崎市内の障害者福祉の中核施設として、文化・教養講座や体育教室などの障害者の参加型事業を中心に実施した。また、尼崎市からの指定事業である自立訓練（機能訓練）やリハビリ学級、相談支援事業も積極的に展開した。</p> <p>来所者はもとより障害者宅への訪問や巡回リフトバスの運行など、市内の障害者が当センターを利用しやすいようにマンパワーを配置して実践している。各専門職を関係機関等に派遣し、地域貢献の一助を担いながら職員の資質を高めた。</p> <p>平成26年度は身障センターの事業内容について、全員職員会議の中で事業の見直しを検討した一年であった。身障センターは、利用者にとって気軽に参加できる社会参加施設であり続けると共に、地域と障害をもった利用者をつなぐ役割であることを強く意識している。職員配置や外部講師の活用方法も含め、経営的な視点を持って今後も進めていく。</p>	
<b>重点的に取り組んだ項目</b>	
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 障害者スポーツの啓発・推進により、地域での障害者理解、参加の場を拡大する。</li> <li>2 指定自立訓練事業の見直し</li> <li>3 事業の効果的・効率的な運営に向けた事業と職員配置の検討</li> </ol>	
<b>目標及び事業計画内容の達成状況</b>	
<p>尼崎市スポーツ振興事業団との交流では、3日間にわたり体育指導員を地区体育館に派遣し、地域での障害者スポーツを実践した。また、障害者スポーツへの理解、啓発推進のため、地域の社会福祉協議会へ体育指導員を派遣し、障害者スポーツの紹介から障害者理解の啓発、促進とボランティア活動支援を目的とした「ボランティア講演会」の開催に協力した。また、市内の高校へ職員が出向き、人権・特別支援学習の講師を務めた。その他、尼崎市内の福祉事業所にて支援の一環として体育指導員が運動療法を実施した。</p> <p>指定自立支援事業では、主任がサービス管理責任者研修を修了し、当センターが地域で担うべき役割と効果的な運営の方法を職員間で協議し、県内先進の同種事業所の見学を通じ、平成27年度からのサービス提供体制について検討した。</p> <p>相談支援事業では、尼崎市自立支援協議会あまのくらし部会及びガイドライン検討部会に参加し、委託相談支援事業所としての役割を果たした他、特定相談支援事業所として、利用者の依頼に応じ、サービス等利用計画を作成した。</p>	
<b>実績報告（在籍状況等）</b>	
<p>各事業の利用人数等の実績は、前年度に比較して、大きな変動は見られなかった。これは、職員の入れ替わりや産休等での代替職員の雇用に苦慮したことに起因するが、職員が協力して、特に支障なく事業運営を行うことができた。</p> <p>平成27年度からの指定特定相談支援事業の本格的な運用を前に、身障センター全体の事業見直しを行う中で、利用者の意向を把握するために利用者アンケートを実施し、（平成26年9月～11月）教養文化講座、体育教室など全体的に高い評価をいただいた。</p> <p>また、リハビリ訓練においては、障害の状況に応じて、理学療法士、作業療法士が中心となり、利用者の方の身体機能の改善、ADLの向上に努め、ご家族からも好評を得ており、利用希望者も増加している。試行的に取り組んだグループリハビリも複数の利用者で作品を制作する空間を共有することで利用者の意欲向上につながっており、平成27年度も継続実施することになった。</p> <p>相談支援事業では、障害をお持ちの地域に暮らす方からの居宅介護等の福祉サービスの相談が最も多く、他の委託相談支援事業や関係機関と連携しながら、よりよい支援が受けられるように、訪問や同行を中心に様々な方法で対応している。</p> <p>利用者説明会などを通じて、利用者からの意見を聴きとり、今後の運営に反映できるよう事業内容の検討を行った。</p>	
<b>事業内容</b>	

## 1 自主事業

### (1) 相談事業

#### ① 更生・医療・福祉相談

在宅の障害者とそのご家族、介助者等を対象に福祉制度や用具の利用・紹介、権利擁護相談を行った。

#### ② 療育相談

児童精神科医の協力を得て、就学前の発達に遅れのある子どもに対し、主として遊戯療法や保護者の面接指導を行った。

### (2) 機能訓練

#### ① 指定自立訓練

障害者総合支援法に示される一定期間（約18か月）の機能訓練が必要とされる身体障害者を対象に、身体機能の改善、社会生活力の獲得等、個々の障害程度、年齢、生活状況などを踏まえた個別支援計画を作成し、多職種の連携により支援を行った。

#### ② センターリハビリ

指定自立訓練対象者以外の方、疾病や事故等の後遺症で身体に障害がある方などを対象に、理学療法士や作業療法士が日常生活における身体機能の維持を図る機能訓練を実施した。自宅でできるリハビリ指導を訪問で実施。ご家族の介助負担軽減にも貢献した。

### (3) 芸術・文化講座

趣味の拡大と教養の向上、社会参加と交流の場の提供を目的に、外部講師による音楽、生花、絵画などの講座を実施した。肢体障害者及び視覚障害者を対象にしたパソコン講座では、園田女子大学の情報教育講義室を会場として借用し、同大学の協力により学生ボランティアが参加者の支援に加わり、好評であった。

### (4) 生活訓練事業

年1回開催の保健衛生講座「腰痛対策講座」や保健師による個別自宅訪問での外部講師とともに栄養指導（年3回）を実施した。

### (5) スポーツ教室

楽しみながら体力の向上・維持を図り、仲間づくりを目的に卓球、フライングディスク等の教室開催を行った。また、新しく開発されたレクリエーション的な要素のある種目「風船バレー」などを紹介する体験講座を開催し、より多くの仲間との交流のため、市外在住者の参加も認めた。スポーツ振興事業団との連携により、地区体育館での障害当事者の幅広いスポーツ参加の機会を創出し、障害者理解のきっかけづくりを行った。

### (6) レクリエーション開催事業

知的障害者を対象とした「エンジョイクラブ」では、野外活動以外に当事者の要望を取り入れたカラオケなどの活動を行った。リフトバスツアーでは、近隣の施設の社会見学や味覚狩などを実施した。

### (7) 指定特定相談支援事業

利用者との契約により、対象者がよりよい暮らしを実現するために必要なサービスは何かを個別に聞き取り、関係者と調整するなどして、サービス等利用計画及び継続支援利用計画（モニタリング）を実施した。

## 2 尼崎市委託事業

### (1) 障害者相談支援事業（障害福祉課）

尼崎市の行う地域生活支援事業のひとつである障害者相談支援事業では、福祉サービス及び社会資源の活用や情報の提供、ピアカウンセリング事業など、障害者とそのご家族が地域で自立した生活を継続できるような支援を行った。

### (2) リハビリ学級（保健所健康増進課）

市内在住者で、疾病等で心身機能が低下し、継続してリハビリが必要であると認められた方を対象に、心身機能の維持・回復を支援した。

（主なプログラム）

- ・転倒予防、失禁予防、体力増進等を目的とした体操
- ・医師による定期的な診察
- ・医師による「再発予防教室」などの講義及び参加者懇談会
- ・ヨガ講師、音楽療法士による教室、講座

## 3 その他の事業

### (1) 協力・派遣事業

#### ① 尼崎市障害者自立支援認定審査会（理学療法士）

#### ② 障害児保育判定指導（心理療法士）

#### ③ 兵庫県内の障害者スポーツ事業（体育指導員）

主として市内外の障害者スポーツ大会や競技会での審判及び役員

#### ④ 公的行事等での手話通訳（指導員）

### (2) リフト付きバス運行事業

センター各事業の利用者の送迎運行、日常の送迎業務に支障のない範囲で、障害者団体へのバスの貸切運行を行った。

### (3) 貸室事業

平日の夜間 日曜祝日も中心に障害者団体 サークル等へ会議やレクリエーション・



平日の夜間、日曜祝日を中心に障害者団体、サークル等へ会議やレクリエーション・スポーツ活動の場として貸室を行った。

(4) その他

- ① 広報紙「おおぞら」の発行（年4回）
- ② 身障センターのつどいの開催（障害者週間の時期に年1回開催）
- ③ 実習生の受入（看護学生、社会福祉実習など）

## 職員研修及び会議等

主な内容は次のとおり

- ・施設内の職員会議を毎月第2木曜、第4金曜の始業後に設定し、職員全員での今後の事業運営の検討や情報共有を図った。
- ・新採職員に対する研修の他、施設内研修として定期的に権利擁護や虐待防止について専門家を講師に招き学習した。
- ・サービス管理責任者研修、相談支援従事者初任者研修など障害福祉サービスの提供に必須とされる研修の受講修了が無事にできた。

※ 会議・研修等への参加状況の詳細は資料編参照

## その他

総合防災訓練（尼崎市教育・障害福祉センター内）

- ・平成26年12月12日（金） 火災想定（通報・消火・避難誘導）
  - ・平成27年2月13日（金） 地震・津波想定（避難誘導・介助）
- 避難誘導に際しては、車椅子を使用して4階までの実地訓練を行った。

1 自主事業

(1) 相談事業

内容	延べ人数
更生相談	98
機能訓練相談	43
医療・保健相談	329
権利擁護相談	2
療育相談	327
計	799

(2) 機能訓練

内容	延べ人数
指定自立訓練（機能訓練）	308
センター訓練	661
グループ訓練	41
計	1,010

(3) 芸術・文化講座

講座名	開催回数	延べ人数
俳句	12	88
生花	12	116
絵画	20	131
書道	34	341
肢体障害者パソコン	7	30
視覚障害者パソコン	5	50
音楽	25	641
組紐	12	103
園芸	9	100
絵手紙	11	106
生活マナー	8	125
ヨガ	22	149
囲碁	12	86
陶芸	6	74
パッチワーク	12	89
言語訓練	10	132
メタボリック予防料理	6	117
計	223	2,478

(4) 生活訓練事業

事業名	開催回数	延べ人数
手話教室	10	62
保健衛生講座	1	15
栄養指導	3	3
計	14	80

(5) スポーツ教室

教室名	開催回数	延べ人数
-----	------	------

ゲートボール・グラウンドゴルフ	11	140
卓球	60	590
フライングディスク	12	156
サウンドテーブルテニス	11	125
スポーツ・レクリエーション	32	424
スポーツ・リハビリテーション	12	122
ストレッチ&ウォーキング	12	99
スポーツ体験教室（風船バレー等）	13	164
軽スポーツ（知的障害者対象）	31	700
計	194	2,520

(6) レクリエーション開催事業

事業名	開催回数	延べ人数
エンジョイクラブ（知的障害者対象）	10	303
各種スポーツ大会	5	122
リフトバスツアー	7	139
身障センターのつどい	1	108
計	23	672

(7) 指定特定相談支援事業

内容	件数
サービス利用計画作成	1
モニタリング	1
計	2

2 尼崎市委託事業

(1) 障害者相談支援事業

① 障害種別

(実人数)

身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	高次脳機能障害
167	4	27	23	7
発達障害	難病	その他	計	
2	7	1	238	

② 相談方法

(延べ回数)

訪問	来所	同行	電話	メール
411	116	50	1544	233
個別支援会議	関係機関	その他	合計	
48	1141	3	3546	

③ 相談内容

(延べ回数)

福祉サービス	障害の理解	医療・健康	不安解消	保育・教育
2268	39	1251	319	0
家族・人間関係	家計・経済	生活技術	就労	社会参加
427	356	780	71	128
権利擁護	その他	合計		
58	43	5740		

(2) リハビリ学級

内容	延べ人数
リハビリ学級	1,837

### 3 その他事業

#### (1) 協力・派遣事業

内容	延べ人数
尼崎市障害者自立支援認定審査会	119
尼崎市こども課派遣事業	216
手話通訳派遣事業	301
尼崎市障害福祉課派遣事業	53
兵庫県障害者スポーツ協会関連事業	0
その他	226
計	915

#### (2) リフトバス運行事業

内容	延べ人数
平常運行	3,184
事業運行	150
貸切運行	400
計	3,734

#### (3) 貸室事業

場所	延べ人数
体育室	5,656
研修室	1,295
日常生活室	484
社会適応室・その他	130
計	7,565

#### (4) その他

内容	延べ人数
施設見学・実習など	247
ボランティア	505
その他	44
計	796

### 4 月別利用数

#### (1) 月別事業実施件数

4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
352	373	364	423	334	395	384	370	299	272	404	342

年間 4,312 件

#### (2) 月別利用延べ人数

4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1,920	2,140	2,294	2,592	1,782	2,262	2,435	2,181	1,841	1,686	1,841	1,990

年間 24,964 人

## 総括

- ・これまでの行事等を大幅に見直し、ユニットケアのメリットを生かした新たな施設運営のあり方を模索した。その結果、子どもの希望に応じた個別的な活動、体験の機会が増えた一方で小グループでの活動が増えれば増えるほど職員の負担は大きくなることが顕著であった。
- ・ユニットケアに移行して1年が経過し、子どもたちは概ね落ち着いて生活できるようになったが、外的な刺激が減り、担当職員との関係構築がなされるにつれ、個々が抱えている本来の課題が表出されるようになり、チームケアの充実及び職員の援助技術のさらなる向上が求められる。

## 重点的に取り組んだ項目

- ・個々の子どもにとって各ユニットが「安全で安心できる居場所」となるように生活環境の調整及び各ユニット担当者との関係構築を重視した。
- ・子どものニーズに適時的確に応えられるよう、柔軟性を重視した支援、施設運営に努めた。
- ・各担当者の問題の抱え込みや孤立化を防ぐため、主任を中心としたチームケアに努めた。

## 目標及び事業計画内容の達成状況

- 1 新園舎での運用を工夫し入所児童の生活の質の向上を図る  
個別及びユニット単位で柔軟性を重視した支援に努めたが、引き続き工夫が必要である。
- 2 自立支援計画に対する評価検証の充実及び職員の共通理解に基づく支援  
情報共有及び議論を行う時間が十分とは言えず、体制等の工夫が必要である。
- 3 施設内外の研修機会を積極的に利用し、施設内虐待の防止に努めた。

## 実績報告（在籍状況等）

- 1 在籍状況（月別在籍児童数、学齢別児童数は資料編に掲載）  
毎月初日在籍児童数 平均 38.3人（平均充足率 85.1%）
- 2 入所児童の状況  
(1) 入所児童数 5人  
(2) 入所理由 養育困難 4人（内1人は乳児院より措置変更）、被虐待 1人
- 3 退所児童の状況  
(1) 退所児童数 7人  
(2) 退所理由 家庭復帰 4人（内1人は満年齢）、措置変更 2人、就職・自立 1人

## 事業内容

- 1 入所児童の自立支援（個々の自立支援計画及び各年間計画に基づき実施）
  - (1) 生活支援  
年間計画及び個々の自立支援計画に基づき、基本的な生活習慣が習得されるように個々の心身の状況や意欲、好みを尊重し、きめ細やかな支援を心がけた。また、日常生活の中で衛生面や病気予防に対する意識が高められるように配慮した。ユニット内で配膳される食事や調理実習を通し、これまで以上に子どもの希望を取り入れながら、栄養面の配慮にとどまらず、喜びや楽しみを得られる食事となるように工夫した。
  - (2) 幼児保育  
年間保育計画に基づき、家庭的な雰囲気の中で落ち着いた生活を送り心身の成長が図れるように支援した。特に個々の自己肯定感の向上を目指し、褒めることを重視した。
  - (3) 学習支援  
個々に応じた目標を設定し、特に基礎学力の定着に重点をおいて支援を実施した。子どもの特性や希望に配慮し、学習ボランティアや学習塾を積極的に活用した。小学生については、学校教諭と施設職員との連携による支援が学習意欲の向上に繋がった。
  - (4) 性教育  
日常生活の中で、子どもたちが自分の身体や命を大切に感じる感覚が持てるように意識した関わりを繰り返した。特にプライベートゾーンや、自己と他者との境界線を知り、守ることを重視した。また、誕生日には担当職員と一対一で外食を行うと共にユニット内でもお祝いし、一人ひとりが大切な存在であることを伝える機会とした。

- (5) 自立訓練  
高等学校卒業後、社会人として自立、自活できるよう、在学中のアルバイトを奨励すると共に調理、洗濯等を体験できる機会の設定を心がけた。また、司法書士会の協力を得て、金銭や契約トラブルに関する講習会を実施した。
  - (6) 心理療法事業  
臨床心理士を配置し、被虐待等心のケアを必要とする子どもに対し、施設内でプレイセラピー、カウンセリング等、定期的、継続的な個別心理療法を実施した。また、県こども家庭センター、児童精神科等専門機関への通所によるケアも積極的に行った。
  - (7) 被虐待児等に対する個別対応  
被虐待児等個別の対応が必要とされる子どもへの個別面接等を随時実施した（臨床心理士による個別心理療法とは別に）。
  - (8) 家族調整  
個々の自立支援に必要な家族関係再構築を図るため、家庭支援専門相談員を配置し、県こども家庭センター、福祉事務所等の関係機関と連携し、親子関係調整に努めた。また、家庭復帰だけではなく、里親委託の促進や措置変更等、より適切な養育環境の提供を目指した。
  - (9) 社会教育活動及び余暇活動としての行事  
子どもの生活体験を豊かにすることや社会におけるマナーの習得を目的として、全体行事、ユニット行事、年齢別趣向別小グループ行事等を実施した。立案にあたっては、できるだけ子どもの意見を取り入れるように心がけた（詳細は資料編に掲載）。
- 2 アフターケア
    - (1) 卒園生「友の会」
    - (2) 退所児童及び保護者に対する相談支援（随時）
  - 3 地域子育て支援
    - (1) 子育て家庭ショートステイ及び一時保護委託事業  
ショートステイ 10人、一時保護委託 9人
    - (2) 要保護児童地域対策協議会への参画（伊丹市、川西市、三田市）

## 職員研修及び会議等

- 1 全員職員会議
  - (1) 実施日  
4月14日、4月22日、5月9日、6月4日、7月4日、9月11日、10月7日、11月7日、12月5日、1月9日、2月4日、3月3日、3月12日
  - (2) 内容
    - ・行事予定及び内容の確認
    - ・子どもの支援経過の確認及び支援方法についての議論
    - ・職員の援助方法の点検、確認等
  - (3) 主な効果
    - ・全職員が顔を合わせて情報共有、議論をするだけでなく、コミュニケーションを図る一助となった。
    - ・日頃の疑問や不安をお互いに口にするにより自己点検、相互点検の機会となった。
- 2 全員研究会
  - (1) 実施日  
5月21日、6月17日、7月9日、10月17日、11月17日、12月16日、1月21日、2月17日
  - (2) 内容
    - ・子どもの権利条約について
    - ・ケーススタディ
    - ・性教育について等
  - (3) 主な効果
    - ・それぞれが個々の支援を見直し、援助技術向上を意識する機会となった。
- 3 外部研修への参加（資料編に掲載）

## その他

非常災害訓練の実施

(1) 自衛消防訓練	26年4月13日	5月13日	6月15日	7月28日	9月7日	9月28日
	10月26日	11月24日	12月21日	27年1月25日	3月1日	
	3月30日					

施設名	尼崎市立たじかの園
-----	-----------

**総括**

課題となっている利用の増加、拡大にむけて、さまざまな検討を行い事業を実施した。医療型児童発達支援では、入園基準を変更し契約者の拡大に努めた。保育所等訪問支援では、中心スタッフを配置し、保護者、訪問先及び、園内の訪問支援員間の連携に努めながら訪問件数を増やした。また、新規に呼吸器を使用した重症心身障害児のグループによる外来保育を月に1回実施し、重症児本人および保護者の交流の場を設けた。

育児休暇取得中の職員の代替確保及び嘱託心理職員の配置ができず、昨年度に比べ保険診療（理学療法・作業療法・言語聴覚療法等）の件数は減ったが、他の事業をあわせると、昨年度に比べ、職員1人あたりの利用者への直接支援時間は増えていた。この点は評価できると考えている。また、支援の量だけでなく質を客観的に評価するために、医療型児童発達支援及び保育所等訪問支援利用者へのアンケートを行い、おおむね好評価を得た。

相談支援では、サービス等利用計画、障害児支援利用計画作成に向けて、所管課と調整をおこなった。障害児相談支援については契約者数が増え、計画作成が本格的に始まった。

- 重点的に取り組んだ項目**
- 1 利用者の増加、拡大に向けて、入園基準の検討を行うと同時に、ケースカンファレンスの時期、時間の見直し等より、利用者への直接対応時間を増やせるよう効率を考へて事業を実施することに努めた。
  - 2 定期的に各部門の連絡調整係等の会議を行い、園内の各事業の共通認識をはかり検討事項の協議を行った。
  - 3 研修への積極的参加と園内での伝達研修により、職員のスキルアップに努めた。

- 目標及び事業計画内容の達成状況**
- 1 利用者の対象拡大に向け入園基準の見直しと課題整理を行っていく。  
入園基準を、「独歩の有無に係わらず運動発達に遅れがある出産予定日より1年以上過ぎているこども」に変更し、通園対象者を拡大した。また、呼吸器を使用した重症心身障害児の受け入れに向けて検討を行い、27年度からの受け入れを決定した。
  - 2 通園外療育・外来診療の利用者の増加を積極的に行う。  
効率を考へ、さまざまな工夫をしたことにより、障害児等療育支援事業及び保育所等訪問支援の件数が大幅に伸びた。
  - 3 尼崎市自立支援協議会への参画を通じ、ガイドラインの策定、サポートファイルの普及・啓発による関係機関の連携の強化やサービス等利用計画作成の実施を目指す。  
尼崎市自立支援協議会に参画し、実施した。サービス等利用計画は未作成だが、障害児支援利用計画は順次作成を進めている。

- 実績報告（在籍状況等）**
- 1 医療型児童発達支援
    - (1) 年間延べ契約者数247人
    - (2) 入園児数11人
    - (3) 退園児数9人
    - (4) 年間延べ利用日数2347日

平成26年度末に卒退園児が多かったこと、体力が十分でない0～2歳児の契約児童の割合が多かったこと等の影響で、昨年度に比べ延べ契約者数は68人、利用日数は807日少なかった。9月以降入園基準を変更したため、年間の入園児数は、昨年比4人増えた。
  - 2 保育所等訪問支援
    - (1) 契約者数15人(3月末)
    - (2) 年間延べ利用日数106日

保育所長会、園長会等で積極的に広報を行なった。昨年度に比べ、契約者数は10人、延べ利用件数は90件増えた。
  - 3 健康保険による診療



3 健康保険による診療

(1) 診察実績 (件)

昨年度に比べ小児科、リハビリテーション科をあわせて175件増えた。

園児		外来	
小児科	リハ科	小児科	リハ科
150	44	503	185
194		688	

(2) 理学療法・作業療法・言語聴覚療法・摂食機能療法・各種検査実績 (件)

昨年度に比べ、契約児童が少なかったため、園児の件数は少なかったが、外来件数は増えた。合計では、144件少なかった。

園児	外来	合計
2585	2492	5077

4 障害児等療育支援事業

昨年度に比べ、訪問療育及び外来療育等指導事業の件数が増えた。

在宅支援訪問療育等指導事業	在宅支援外来療育等指導事業	施設支援一般指導事業
173件	1712件	70件

5 相談支援事業

(1) 尼崎市障害者相談支援事業

昨年度に比べ、実利用人数は126人、内容別のべ相談回数は、1320件増えた。

(2) 障害児相談支援

継続契約者5人、新規契約者7人、契約終了者1人だった。障害児支援利用計画は、継続を含め27件作成した。

実利用人数	のべ相談回数 (内容別)
359人	4610件

## 事業内容

1 医療型児童発達支援

個々の子どもの発達ニーズと保護者のニーズを把握し、個別支援計画やリハビリテーション実施計画に沿った発達支援、治療を行った。また、今年度、新規に卒退園児が新しい集団でスムーズに生活できるようアフターフォローを行うために、進路先との連携に努めた。

(1) 発達支援

保育、理学療法、作業療法、言語聴覚療法、発達検査、給食、単独療育 (対象2人)、栄養相談 (20件)、定期診察、定期健診 (耳鼻科、眼科、歯科、エックス線検査 各年1回)、健康管理 (身体測定 毎月)

(2) 家族支援

保護者勉強会、ミニ講座、家庭訪問 (11件)、懇談 (クラス懇談、進路懇談等)、グループトーク

(3) 地域連携

卒退園児アフターフォロー (対象児10人)、関係機関療育見学会 (2回、参加者43人)、保育所交流 (6回)、災害復興グループハウス交流 (3回)、実習生・見学者受け入れ (実人数29人、延べ154日)

(4) 主な行事

資料編参照

2 保育所等訪問支援

発達に心配のある子どもや集団での行動が苦手な子どもが通う保育所 (園)・幼稚園、小学校等に、専門的な知識・技術を持つ保育士、言語聴覚士、作業療法士等の訪問支援員がチー

校等に、専門的な知識・技術を持つ保育士、言語聴覚士、作業療法士等の訪問支援員がチームで月に1回程度訪問して、障害児が集団で生活しやすくなるよう個別支援計画に基づき、本人への支援と同時に担任等や保護者に対し関わりの工夫や配慮を助言した。また、サービス担当者会議に出席し、関係機関と連携しながら、より適切な支援が行えるよう努めた。

### 3 医療保険による診療

0歳から18歳までの乳幼児及び児童・生徒に対し診療を行う他、医師の指示に基づき、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士が個々の子どもの症状に応じた機能訓練、

発達検査を行った。従来よりリハビリテーション科診療の待機期間の長さが問題になっていたが、医師、補装具作成業者と密に連絡をとり診療の調整を行った結果、平成26年度末にほぼ解消した。また、理学療法部門では、訓練の待機期間が2ヶ月程度に短縮した。

### 4 障害児等療育支援事業

尼崎市からの委託により、たじかの園のもつ療育機能を在宅の障害児（者）や発達に不安のある子どもとその家族を中心に幅広く提供し、身近に療育相談や助言指導を行うために、本事業を実施した。

- (1) 在宅支援訪問療育等指導事業 家庭や所属施設への訪問により、発達相談や療育指導、助言などを行った。
- (2) 在宅支援外来療育等指導事業 外来又は電話による発達相談や、個別やグループでの療育指導、助言などを行った。
- (3) 施設支援一般指導事業 保育所、幼稚園、学校等の職員へ、講義や実技形式での実践指導を行った。

### 5 相談支援事業

- (1) 尼崎市委託相談支援事業  
障害児（者）やその家族などの相談に応じ情報の提供及び助言、その他障害福祉サービスの利用支援等を行った。また、虐待の防止及びその早期発見に努めるとともに、障害者等の権利擁護のために必要な援助を他機関と連携して行った。
- (2) 指定障害児相談支援事業  
児童発達支援（医療型含む）や保育所等訪問支援、放課後等デイサービスなどの利用をともに考え、保育所等訪問支援利用者に対して障害児支援利用計画を作成した。また、関係機関とのモニタリング会議を行い、障害児支援利用計画の見直しを行った。
- (3) 指定特定相談支援事業  
訪問系サービス、日中活動系サービス、居宅系サービスの利用について、ともに考えるなどの基本相談支援を行った。
- (4) 指定一般相談支援  
入院先や入所施設等から地域での生活へ移行時や移行後に、地域で安心して暮らし続けられるよう、基本相談支援を行った。

## 職員研修及び会議等

### 1 研修

- (1) 事業に必要な資格取得等のための研修に参加し、事業所の体制を整えた。
  - ① 児童発達支援管理責任者研修（全5日） 保育士 1名
  - ② 相談支援従事者現任者研修（全3日） 主任 1名
  - ③ 相談支援従事者初任者研修（全5日） 相談員 2名
- (2) 運営や組織力向上のための研修に参加し、組織の強化を図った。
  - ① チームマネジメント研修（全4日） 理学療法士 1名
  - ② 職場内研修担当者研修（全2日） 主任 1名
- (3) 専門職の研修に参加し、知識・技術力の向上をめざした。また、伝達研修を行い、学んだ知識、技術を職員間で共有した。
  - ① 基礎から学ぶ発達障害・知的障害、家族支援も含めて（全2日） 保育士 1名
  - ② 脳性麻痺を伴った子どもへのボバースアプローチインフォメーション講習会（全2日） 理学療法士 1名

## 2 会議

### (1) 教育・保健との連携を図った。

- ① 阪神南特別支援連携協議会 (2回) 園長
- ② 尼崎市特別支援連携協議会 (2回) 園長 主任
- ③ 就学前後にかかる子どもの発達支援連絡会 (2回)  
園長 児童発達支援管理責任者 相談支援専門員

### (2) 児童発達支援、相談支援等の動向把握に努めた。

- ① 全国児童発達支援協議会職員研修会 園長 作業療法士 相談支援専門員
- ② 全国児童発達支援協議会施設長研修会 園長
- ③ 近畿肢体不自由児療育施設連絡協議会 (3回) 園長 主任 医師

## その他

### 1 非常災害訓練の実施

#### (1) 館内自衛消防訓練

平成26年12月12日 平成27年2月13日

#### (2) 自主訓練

- ①火災 平成26年4月28日 5月28日 7月25日 11月10日
- ②風水害 平成26年8月26日
- ③地震 平成26年9月30日 平成27年1月13日
- ④不審者対策 平成26年6月26日 10月22日 平成27年3月11日

1 医療型児童発達支援

(1) 月別在籍児童数・延べ利用人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
在籍児童数(人)	16	16	16	16	16	19	23	23	24	26	26	26	延べ247
入園児数(人)			1			3	4		1	2			11
退園児数(人)			1									8	9
延べ利用日数(日)	135	185	188	176	100	172	240	200	222	216	257	256	2347

(2) 園児疾患別状況 (平成27年3月1日現在)

	0歳児		1歳児		2歳児		3歳児		4歳児		5歳児		合計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
脳性麻痺					1		1	1	2	1	2		6	2	8
急性脳症 後遺症								1					0	1	1
精神運動発達遅滞			1	2	1	2							2	4	6
染色体異常		1	2		2								4	1	5
その他			1	2	1	1		1					2	4	6
小計		1	4	4	5	3	1	3	2	1	2	0	14	12	26
合計		1	8	8	8	4		3		2			26		

(3) 平成26年度 卒・退園児進路状況

		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
卒園	尼崎養護学校						1	1	
	特別支援学級						1	1	
退園	あこや学園			2	1	1		4	
	転居	幼稚園							0
		在宅							0
		他施設							0
	保育所・幼稚園						1	1	
	死亡							0	
	他施設							0	
在宅(長期入院含む)					1		1		
合計		0	0	2	2	1	3	8	

2 保育所等訪問支援 月別契約者数・利用日数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
契約者数(人)	5	5	5	9	11	11	13	14	15	15	15	15	133
利用日数(日)	5	4	4	8	8	11	12	12	10	14	11	7	106
訪支援員訪問延べ回数(回)	10	8	8	15	14	20	21	21	15	19	15	10	176

3 障害児相談支援

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
契約者数(人)	6	6	6	9	10	10	10	12	12	12	12	11	116
新規契約者数(人)		1			3	1			2				7
契約終了者数(人)											1		1
障害児支援計画作成者数(人)	4		1	4	1	3	2	5		1	4	2	27

行事等の実施状況

実施日	内容	対象児童
4月 9日	始業式	全園児
4月 22日	こどもの日のまつり	全園児
5月 14日	春の遠足(阪神競馬場)	全園児
5月 28日	就学に関する説明会	4・5歳児
6月 3日	尼崎養護学校見学会	4・5歳児
6月 13日	眼科・歯科健診	全園児
6月 18日	耳鼻科健診	全園児
6月 22日	にこにこ日曜参観	全園児
7月 2日	プール開き(7/2~9/5)	登園日児童
7月 8日	七夕まつり	全園児
7月 24日	夏のつどい	4・5歳児
8月 8日	1学期終了日	登園日児童
8月 25日	2学期始業日	登園日児童
9月 10日	敬老の日祝いグループハウス交流	3~5歳児
9月 25日	尼崎養護学校トライやるウィーク受け入れ	登園日児童
10月 10日	秋の遠足(須磨水族園)	全園児
10月 21日	おいもほり	3~5歳児
10月 26日	たじかのっこ交流会	全園児
11月 17日	関係機関療育見学会	登園日児童
11月 21日	〃	〃
11月 26日~4回	エックス線検査	全園児
12月 24日	クリスマス会	登園日児童
12月 〃	2学期終了日	登園日児童
1月 8日	3学期始業日	登園日児童
2月 3日	豆まき	登園日児童
2月 16日~6日	たじかのっこ展(わくわく療育参観週間)	全園児
3月 3日	ひなまつり	登園日児童
3月 24日	卒園式	全園児
3月 25日	終業式	0~4歳児
毎月	お誕生日会	登園日児童
毎月	身体測定	全園児
随時	ケースカンファレンス	全園児
随時	入園式	新入園児
随時	わくわく療育参観	希望される保護者
随時	進路に関する相談	希望される保護者
随時	家庭訪問	対象児童
毎月2回	リハビリテーション科嘱託医診察	対象児童
年間1回	嘱託医による眼科・歯科・耳鼻科検診	全園児
年間2回	保護者勉強会(外来講師による)	全保護者
年間20回	ミニ講座	登園日保護者
各クラス1回	グループトーク	登園日保護者
年間3回	グループハウス交流	3~5歳児
年間6回	立花南保育所との保育交流	3~5歳児

### 医療型児童発達支援

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
在籍児童数(人)	16	16	16	16	16	19	23	23	24	26	26	26
入園児数(人)			1			3	4		1	2		
退園児数(人)			1									8
延べ利用日数(日)	135	185	188	176	100	172	240	200	222	216	257	256

延べ出席日数	125	149	166	151	83	156	207	174	193	187	214	216
--------	-----	-----	-----	-----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

### 園児疾患別状況 (平成27年3月1日現在)

	0歳児		1歳児		2歳児		3歳児		4歳児		5歳児	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
脳性麻痺					1		1	1	2	1	2	
急性脳症 後遺症								1				
精神運動発達遅滞			1	2	1	2						
染色体異常		1	2		2							
その他			1	2	1	1		1				
小 計		1	4	4	5	3	1	3	2	1	2	0
合 計		1	8		8		4		3		2	

### 平成26年度 卒・退園児進路状況 (単位 人)

		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
卒園	尼崎養護学校						1	1	
	特別支援学級						1	1	
退園	あこや学園			2	1	1		4	
	転居	幼稚園							0
		在宅							0
		他施設							0
	保育所・幼稚						1	1	
	死亡							0	
	他施設							0	
(長期入院含)				1			1		
合 計		0	0	2	2	1	3	8	

### 保育所等訪問支援

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
契約者数(人)	5	5	5	9	11	11	13	14	15	15	15	15
利用日数(日)	5	4	4	8	8	11	12	12	10	14	11	7
訪支援員訪問延べ回数	10	8	8	15	14	20	21	21	15	19	15	10

### 障害児相談支援

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
契約者数(人)	6	6	6	9	10	10	10	12	12	12	12	11
新規契約者数(人)	1			3	1			2				
契約終了者数(人)											1	
障害児支援計画作成者	4		1	4	1	3	2	5		1	4	2

### 障害者相談支援

内訳 (年齢は4/1現在)	0~5歳	6~14歳	15~17歳	18歳未満小計	18~39歳	40~64歳	65歳以上	総合計
	150人	71人	13人	234人	79人	52人	1人	366人
身体障害	9人	7人	0人	16人	5人	6人	0人	27人
重症心身障害	7人	10人	2人	19人	4人	1人	0人	24人
知的障害	7人	19人	6人	32人	54人	35人	1人	122人
精神障害	0人	1人	0人	1人	4人	5人	0人	10人
発達障害	0人	9人	1人	10人	9人	2人	0人	21人

高次脳機能障害	0人	1人	0人	1人	0人	0人	0人	1人
難病	1人	1人	1人	3人	1人	1人	0人	5人
その他	126人	23人	3人	152人	2人	2人	0人	156人

相談支援内容	支援方法	区分	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	計
		延相談回数	319回	392回	222回	1200回	42回	137回	1581回	57回	3950回
支援内容	区分	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援	就労に関する支援	社会参加・余暇活動に関する支援
		延相談回数	2562回	85回	221回	383回	388回	91回	279回	158回	80回

実利用人数	ひべ相談回数（内容別）
359人	4610件

### 診察

園児		外来	
小児科	リハ科	小児科	リハ科
150	44	503	185
194		688	

園児	外来	合計
2585	2492	5077

### 障害児等療育支援事業

在宅支援訪問療育等指導事業	在宅支援外来療育等指導事業	施設支援一般指導事業
173件	1712件	70件

### 月別（再掲）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
在宅支援訪問療育等指導事業	11	17	16	18	10	17	20	14	13	13	11	13
在宅支援外来療育等指導事業	127	149	194	171	148	134	111	125	181	113	135	124
施設支援一般指導事業	6	8	3	18	7	5	5	6	1	5	2	4

合計
延べ247
11
9
2347 (欠席時対応加算を算定した日数含む)

2021

合計		
男	女	
6	2	8
0	1	1
2	4	6
4	1	5
2	4	6
14	12	26
26		

合計
133
106
176

合計
116
7
1
27



権利擁護 に関する 支援	その他	計
89回	243回	4610回

合計
173
1712
70

施設名

## 養護老人ホーム 長安寮

## 総括

養護老人ホームとして入所者の人権を守り、明るく豊かに生き甲斐のある生活を送ることが出来るよう、入所者一人ひとりの身体的、精神的特性に応じた生活支援に努めてきた。

また、入所者が自立した日常生活を営み、社会的活動に参加するために必要な援助も行ってきた。入所後に要介護状態になった場合は、介護保険サービスの利用により入所者と契約を結んだ上で、特定施設が契約している受託居宅サービス事業者(訪問介護・通所介護・訪問リハビリ・福祉用具貸与)が特定施設の計画作成担当者によって策定された介護サービス計画をもとにサービスを提供してきた。

課題としては、自立経営を目指すものの入所者数が伸びず収支均衡が図れていない状況を認識し、節減可能な運営費の削減や新たな経営改善に向けた方策を企てる必要がある。また、入所者の高齢化によるADLの低下から、これまでも居室においてベッドが利用できるよう和室から洋室に改修しているが(現在50室のうち22室洋室)、更に洋室が必要となってきた。

## 重点的に取り組んだ項目

- 1 入所者の高齢化によるADL低下の防止、認知症予防及び健康維持を図るため、訪問リハビリの導入やいきいき健康体操などを行い生活リハビリの意識向上を目指した。
- 2 新規の入所者確保のため、地域包括支援センターや阪神間の自治体並びに他施設へ施設紹介を積極的に行った。
- 3 入所者及び職員が地域の交流事業等に積極的に参加するとともに、地域の方を当施設が実施する事業に招待した。

## 目標及び事業計画内容の達成状況

- 1 入所者の日常生活動作の維持や筋力低下の防止、また認知症予防に平成26年10月から介護保険による訪問リハビリの導入や27年1月から「いきいき健康体操」を開始した。
- 2 新規入所者の確保に努め10月現在では62名まで伸びたが、その後入院や他施設への入所等により少し減少した。
- 3 隣接する総合老人センターが開催するイベントに参加したり、地域でサークル活動されているグループを招待し当施設で慰問演劇を開催したりするなど、地域に開かれた施設として努めた。

## 実績報告(在籍状況等)

## 1 入所者の年齢(平成27年3月31日現在)

年齢 性別	65～ 69歳	70～ 74歳	75～ 79歳	80～ 84歳	85～ 89歳	90～ 94歳	95～ 100歳	100～ 104歳	計 (名)
男	2	2	8	4	4	0	0	0	20
女	0	8	5	8	11	2	2	0	36
計	2	10	13	12	15	2	2	0	56

## 2 入所者の介護認定(平成27年3月31日現在)

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計(名)
人数	2	2	12	3	5	1	0	25

## 3 入所者の措置市町(平成27年3月31日現在)

3 入所者の措置市町（平成27年3月31日現在）

市町	尼崎市	朝来市	枚方市	大阪市	富田林市	神戸市	西宮市	安芸太田町	長崎市	計(名)
人数	44	1	3	1	1	3	1	1	1	56

4 本年中退所者の退所原因（平成26年度）

退所原因	帰郷	他施設	医療機関	死亡	その他	計(名)
人数	0	1	6	0	1	8

## 事業内容

1 介護及び生活相談

入所者が抱える生活全般に係る問題について、生活相談員等が個別面接を実施し、入所者の意見を尊重しながら具体的な方策を導き出して問題解決を図った。

また入所者の日常生活上の処遇について、支援員、介護職員及び外部ホームヘルパーを中心に食事、入浴、通院、更衣等において適時必要な援助を行った。

介護が必要な利用者に対しては、個々にケアプランを策定し、デイサービスの利用を含め生活の様々な場面で援助にあたった。

2 栄養指導

管理栄養士が、栄養バランスを考えながら入所者個々の嗜好や摂取量を把握して栄養指導を実施した。また、食を楽しめるよう献立に選択食を導入したり、利用者の必要量に応じ、盛り付け量を分け、きざみ、油抜き、減塩等の特別食の提供に努めた。

3 健康管理

入所者に対して、嘱託医師による週1回の診察を実施し、健康管理及び助言を行った。

また、日常生活面においては看護師および全職員が入所者の健康状況を把握するとともに年2回の定期健康診断を実施した。特にインフルエンザの予防および感染症対策に努めた。

4 行事等の実施状況

実施日	内 容	対 象 者
26. 4. 8	若葉保育園との交流（花まつり）	全入所者
5. 5	端午の節句 菖蒲湯	全入所者
5. 13	入所者春の健康診断	全入所者
6. 4	東難波乳児保育所と交流会	全入所者
6. 11	尼崎市保険鍼灸師会慰問	全入所者

7. 1	長安寮としわ会総会	全入所者
7. 3	地域交流七夕祭り（梅園幼稚園との交流）	全入所者
7. 13	日本舞踊慰問	全入所者
7. 15	嘱託医講話「健康教室」	全入所者
8. 19	長安寮物故者の碑参拝（弥生ヶ丘）	としわ会有志
8. 21	地域交流盆踊り大会	全入所者
9. 15	敬老の日の式典	全入所者
9. 26	尼崎市佛教会法要	全入所者
10. 3	尼崎市鍼灸マッサージ師会慰問	希望者
10. 8	入所者秋の健康診断	全入所者
10. 30	地域交流演芸大会	全入所者
11. 12	尼崎市長選不在者投票	全入所者
11. 13	秋季レクリエーション（尼崎高原ロッジ）・秋の会	全入所者
11. 18	インフルエンザ予防接種	全入所者
11. 26	芋掘り（東難波乳児保育所との交流）	全入所者
12. 7	地域交流もちつき大会	全入所者
12. 10	衆議院選挙不在者投票	全入所者
12. 11	関西電力労組清掃ボランティア	全入所者
12. 16	中央地区老人クラブ連合会慰問	全入所者
12. 18	地域交流クリスマス会・忘年会	全入所者
12. 24	檜の木保育園との交流会	全入所者
27. 1. 1	新年祝賀会	全入所者
1. 29	三枝尚子慰問ナツメロショー	全入所者
2. 3	節分豆まき	全入所者
3. 12	わらべ唄ロック演奏	全入所者
毎 月	誕生日会・華道クラブ・いきいき健康体操	全入所者
随 時	生活相談員による個別相談	全入所者

## 職員研修及び会議等

### 会議・研修等への参加状況

実施日	内 容	場 所	参加者
26. 4. 21	入所判定委員会（7/28, 10/27, 1/26全4回）	長安寮会議室	寮長
4. 23	企業人権・同和教育合同研究会代表幹事会	尼崎市中小企業センター	寮長
5. 28	県老協養護老人ホーム運営委員会	兵庫県福祉センター	寮長
6. 3	県老協養護部会研修会	兵庫県福祉センター	寮長
6. 26	県老協阪神ブロック施設長会	西宮市民会館	寮長
7. 2	食品衛生講習会	尼崎市中小企業センター	栄養士
7. 18	県老協養護部会委員会	兵庫県福祉センター	寮長
8. 4	県老協第1回阪神ブロック介護職部会	特養ホームオアシス千歳	介護職員
8. 8	老人福祉施設給食担当職員部会研修会	アマルネスカーデン	栄養士
9. 19	県老協阪神ブロック施設長会	特養宝塚すみれ栄光園	寮長
10. 10	県老協第1回職員研修会	兵庫県福祉センター	介護職員2名

11. 21	企業人権・同和教育合同研究会代表幹事会	尼崎市総合文化センター	寮長
--------	---------------------	-------------	----

11. 21	企業人権・同和教育合同研究会代表幹事会	尼崎市総合文化センター	寮長
11. 21	公文式育成士勉強会	大阪駅前第2ビル	支援員
12. 12	公文式育成士勉強会	三宮公文学習療法センター	支援員
12. 12	県老協第2回阪神ブロック介護職部会	特養宝塚すみれ栄光園	支援員
27. 1. 14	県老協養護部会役員会	兵庫県福祉センター	寮長
1. 22	企業人権・同和教育合同研究会主管者講座	ベイコム総合体育館	生活相談員
1. 23	企業人権・同和教育合同研究会主管者講座	ベイコム総合体育館	ケアマネ
2. 12	全事協近畿ブロック「ハラスメント研修」	ホテル アウィーナ大阪	寮長
2. 26	県老協養護部会施設長研修会	兵庫県福祉センター	生活相談員他
3. 9	県老協総会施設長会・施設長研修	川西JA総合センター	寮長
3. 10	県老協H27年度介護報酬改定研修会	舞子ビラ	主任
3. 20	県H27年度介護報酬改定等説明会	西宮市民会館	主任
毎 月	全職員会議、ケアプラン委員会、給食検討委員会、公文月次検討会、支援ミーティング		全職員、各委員、係

## その他

- 非常災害訓練  
 自衛消防訓練として、平成26年5月27日に日中想定で総合訓練(通報、消火、避難及び防災ビデオ鑑賞)、10月23日は夜間想定で消火・避難訓練を実施するとともに、尼崎市中消防署員の指導のもと水消火器にて消火訓練を実施した。

施設名	尼崎市立身体障害者デイサービスセンター
総括	
<p>平成26年度は、（尼崎市から5年間の指定管理の再指定を受けた1年目であるということから）指定管理者選定委員会から意見を受けた事項の改善を図ることを重点的に取り組んだ。その結果、一定の成果は得られた。今後とも恒常的に継続していく努力が必要である。</p> <p>当センターの利用者は重度の重複障害者が多く常時介護が必要であり、また10年以上在籍している利用者も多く、今後は機能低下に伴い経管栄養や吸引を必要とする利用者も増えてくるのではないかと考える。そのため、看護師（正規職員）を配置し医療的ケアの体制を整えることは必要不可欠である。</p> <p>温水プール事業の年間延利用者数は、平成20年度7,228名、平成21年度6,999名をピークに年々減少傾向にあり平成26年度は4,978名であった。また登録者数は、252名（平成21年～25年度）に対して平成26年度の再登録者数は115名であった。</p> <p>開所以来、常時利用されてきた方々が高齢化により来所されなくなったこと、さらに平成14年支援費制度以降、障害者の就労支援や社会参加活動の支援の取り組みにより、日中活動の場が多様化してきたことも一因にあると考える。</p>	
重点的に取り組んだ項目	
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 平成25年度に指定管理者選定委員会から意見を受けた事項の改善を図る</li> <li>2 介護職員等による一定の範囲内でたんの吸引や経管栄養等の医療的行為の実施を図る</li> </ol>	
目標及び事業計画内容の達成状況	
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 平成25年度に指定管理者選定委員会から意見を受けた事項の改善を図る <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 介護職員に男性がいないため、男性職員も雇用するよう努める 男性の介護員（アルバイト）を1名雇用した。</li> <li>(2) 身体障害者デイサービスセンターで出来る近隣施設との交流を検討する 尼崎市立中央中学校・日新中学校の吹奏楽部を招待し、演奏会を実施した。 市内で活動しているボランティアに演奏会や人形劇を依頼した。</li> <li>(3) 施設の利用者数の増加に努める 遠足実施日の振替え通所を実施したり、週3日通所の促進を図る等行った。 年間延利用者数2,789名となり、平成25年度より155名増加した。</li> </ol> </li> <li>2 介護職員等による一定の範囲内でたんの吸引や経管栄養等の医療的行為の実施を図る 「認定特定行為業務従事者」の認定を受けた介護職員の配置を2名にした。 「登録特定行為事業者」の登録の申請は、体制等の整備を図ってきた。しかし、看護師（嘱託2名）が平成27年3月末で退職となったため、申請については看護師の採用後に申請を行う。</li> </ol>	
実績報告（在籍状況等）	
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 生活介護事業 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 在籍状況（平成27年3月31日現在） 契約者数37名、週3日通所11名、週2日通所13名、週1日通所13名 新規契約3名、契約終了2名（死亡・他施設利用）</li> <li>(2) 利用状況 年間延利用者数は2,789名（1日平均11.4名）であり、平成25年度より155名増加。 入浴年間延べ利用者は1,801名（1日平均7.4名）。 年間送迎回数（片道1回）は5,374回であり、平成25年度より247回増加。</li> <li>(3) 利用者の身体状況 主な疾患は「脳性麻痺」で約7割を占める。障害支援区分5・6の常時介護が必要な利用者は32名（86.5%）であった。</li> </ol> </li> <li>2 温水プール事業 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 平成26年度に利用登録の更新を行った。平成27年3月31日現在の登録者数は115名。</li> <li>(2) 年間延利用者数は、身体障害者3,742名、知的障害者261名、介護者975名、計4,978名。</li> </ol> </li> </ol>	

## 事業内容

### 1 生活介護事業

利用者の日中活動の場として、社会参加の促進と家族の介護負担の軽減を目的に、利用者との契約に基づきサービス提供を行った。そして、定期的にカンファレンスを実施して個別支援計画を見直し、より良いサービスの提供に努めた。

#### (1) 健康管理・医療的ケアの実施

毎回の利用時に体温・血圧・脈拍の測定により当日の健康状態を確認し、月に1回体重測定を行った。また、必要に応じて家族・関係機関と連携を図る等利用者の健康管理に努めた。

医療的ケアについては、5名の利用者に対して行った。在籍期間が10年以上の利用者も多く、機能低下のため1名気管切開・1名胃瘻となった。

#### (2) 食事支援

献立については、毎月メニュー内容や食材のチェックを行った。食事形態については、利用者の咀嚼嚥下能力に応じて「おかゆ」や「きざみ食」「極きざみ食」「ミキサー食」等を提供した。

#### (3) 排泄支援

プライバシーを確保し、排泄誘導の回数や排泄時間のタイミング等について本人の意向を尊重して行った。

#### (4) 入浴支援

入浴利用者数は37名中29名であった。自宅では入浴困難な利用者も多いため、行事日でも入浴出来るようタイムスケジュールを工夫して行った。

#### (5) 社会参加活動

年間行事の中で、外食・買い物の機会を設けたり、近隣の喫茶店の利用の機会を設けた。また、遠足では京都水族館に出かける等、社会環境を知る一助とした。

#### (6) レクリエーション活動

季節行事として、花見・夏まつり・クリスマス会・成人の祝い等を実施した。また、外部講師を依頼し「音楽療法」を通して音楽を楽しむ機会、「セラピードッグ」を通して動物と触れ合う機会、「車いすダンス」を通して音楽に合わせて動く感覚を経験する機会を設けた。

地域との交流活動として市内で活動しているグループの方に演奏会や人形劇を依頼して行った。また、地域の公立中学校の吹奏楽部を招待して演奏会を行った。

#### (7) 創作的活動

個人の必要度に応じて、手芸・絵画・折り紙等を行った。そして、その中から1年がかりで完成させた作品を平成26年度兵庫県肢体不自由児者美術展に出展した。

#### (8) スポーツ活動

身体運動能力を考慮した道具や方法で、ボウリング・ボッチャ・風船バレー等のゲームを行った。

#### (9) プール活動（希望者に対して）

当センターの介護員と身体障害者福祉センター体育指導員の派遣協力や外部から助手依頼することにより行った。

#### (10) 機能訓練（希望者に対して）

身体運動能力の維持・改善を目的に、理学療法士が個別にメニューを作成し、介護職員が行った。また、身体障害者福祉センターやたじかの園の理学療法士や言語療法士に協力を依頼し、アドバイスを受けた。

#### (11) 送迎

4台のリフト付き車輦で、運転職員と介護職員の2名で行った。また、吸引を必要とする利用者の送迎については、看護師が添乗した。

### 2 温水プール事業

「尼崎市遊泳用プール指導要綱」に基づき、水質基準の維持・設備等の維持管理・衛生管理等を遵守して実施した。

## 職員研修及び会議等

### 1 職員研修

(1) 救命講習受講（消防署主催） 11名

(2) 介護職員等によるもの（吸引等の実施の方法の研修受講） 1名

- (2) 介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修受講 1名
- (3) 看護職員研修 1名
- 2 尼崎養護学校との連携について
  - (1) 見学説明会 受入れ13名 (7月9日、10月15日、12月9日)
  - (2) 1日体験実習 受入れ3名 (11月7日、11月11日、12月9日)
  - (3) 移行支援会議 参加3名
- 3 機関との連携
  - (1) 医療的ケア実施のための合同カンファレンス 1回
  - (2) 利用者支援合同カンファレンス 3回

## その他

- 1 非常災害訓練
  - (1) 自衛消防訓練 (避難・消火・地震避難) 月に1回
  - (2) 消防署との合同総合訓練 (通報・避難・消火訓練) 11月19日(水)



生活介護事業

1 月別利用者数状況 (単位：人)

	開所日数	予定人数	利用件数	入浴件数	平均利用	平均入浴	送迎	給食	カンファレンス	契約者数	新規契約	契約終了
4月	21	306	261	166	12.42	7.90	507	251	3	37	2	
5月	22	316	261	171	11.86	7.77	504	243	8	37		
6月	20	288	238	152	11.90	7.60	461	221	18	37		
7月	22	316	260	160	11.81	7.27	506	250	15	37		
8月	22	315	250	160	11.36	7.27	484	241	5	37		1
9月	19	266	222	148	11.68	7.79	426	212	4	36		
10月	22	295	233	134	10.59	6.09	448	200	8	36		
11月	19	267	192	124	10.11	6.53	365	183	12	37	1	
12月	18	255	193	119	10.72	6.61	366	182	8	37		
1月	19	273	201	118	10.58	6.21	386	191	15	37		
2月	19	274	224	138	11.79	7.26	436	211	10	37		
3月	21	302	254	158	12.10	7.52	485	240	6	37		1
	244	3473	2789	1748	11.41	7.15	5374	2625	112	37	3	2

2 曜日別利用者数 (単位：人) (1日現在でカウント)

	火	水	木	金	土	計
4月	15	14	14	15	15	73
5月	15	14	14	14	15	72
6月	15	14	14	14	15	72
7月	15	14	14	14	15	72
8月	15	14	14	14	15	72
9月	14	14	14	14	14	70
10月	14	14	14	14	14	70
11月	14	15	14	14	14	71
12月	14	15	14	14	14	71
1月	14	15	15	14	14	72
2月	14	15	14	15	14	72
3月	14	15	14	15	14	72

3 医療的ケア実施状況 (平成27年3月31日現在)

	実施内容	火	水	木	金	土	開始
A	導尿 (2回/日)	●	●		●		H23年度
B	自己導尿 (2回/日)		●				H25年度
C	経管栄養 (胃瘻)	●				●	H25年度
D	経管栄養 (胃瘻)		●		●	●	H26年度
E	胃瘻・ミキサ一食吸引 (気管切開)					●	H26年度

4 障害支援区分 (平成27年3月31日現在)

	6	5	4	3	計
人数	25	7	3	2	37
%	67.6%	18.9%	8.1%	5.4%	

5 手帳所持状況 (平成27年3月31日現在)

身体障害者手帳			療育手帳		
等級	人数	%	等級	人数	%
1級	34	91.9%	A	31	83.8%
2級	1	2.7%	B 1	0	0.0%
3級	2	5.4%	B 2	0	0.0%
			なし	6	16.2%
計	37		計	37	

6 利用者在籍期間 (平成27年3月31日現在)

利用期間	～3年未満	～5年未満	～7年未満	～10年未満	10年以上	計
人数	9	4	2	2	20	37

7 行事实施状況

	行事名	実施日数	延人数
4月	お花見	5日	30人
5月	お出かけ会	4日	13人
6月	お出かけ会	6日	19人
7月	夏まつり	5日	57人
8月			
9月	お茶会	5日	58人
10月	遠足 (京都水族館)	4日	28日
11月			
12月	クリスマス会	5日	52人
1月	成人の祝い	1日	13人
2月			
3月	お茶会 (喫茶店)	9日	30人

8 外部講師による活動実施状況

	車いすダンス		音楽療法		セラピードッグ	
	実施日数	延人数	実施日数	延人数	実施日数	延人数
4月						
5月			1日	13		
6月			4日	46	1日	11
7月			1日	11	1日	10
8月			2日	22	1日	10
9月			3日	37	1日	12
10月			4日	42	1日	13

11月			4日	39	1日	8
12月			1日	11	1日	13
1月	4日	44	2日	19	1日	12
2月	4日	47	3日	34	1日	11
3月	2日	24			1日	12
計	10日	115	25日	274	10日	112

## 9 地域との交流活動

10月4日(土)	尼崎市立中央中学校	教師1名 生徒14名 生徒保護者8名 利用者8名
1月31日(土)	尼崎市立日新中学校	教師2名 生徒14名 生徒保護者20名 利用者11名

## 10 ボランティア協力による活動

9月20日(土)	アンサンブル演奏会	ボランティア4名 利用者11名
3月4日(水)	人形劇	ボランティア5名 利用者11名

## 11 消防訓練

月日	曜日	実施内容	人数
4月8日	火	火災避難 (2階入浴室)	16
5月7日	水	火災避難 (2階介護室)	23
6月26日	木	火災避難 (1階厨房)	24
7月18日	金	地震避難 (紀伊半島沖震度6)	23
8月16日	土	火災避難 (1階食堂)	19
9月26日	金	火災避難・消火 (1階食堂)	22
10月7日	火	火災避難 (1階食堂)	33
11月19日	水	消防署との合同訓練 火災避難 (2階入浴室)	34
12月26日	金	火災避難 (1階食堂)	23
1月29日	木	火災避難 (1階食堂)	24
2月14日	土	火災避難 (1階食堂)	22
3月31日	金	火災避難 (2階介護室)	18

## 12 関係機関との連携

5月15日	利用者合同カンファレンス	尼崎医療生協病院	看護師・指導員
9月3日	利用者合同カンファレンス	尼崎医療生協病院	看護師・指導員
12月8日	医療的ケア実施のための合同カンファレンス	尼崎医療生協病院	看護師・指導員
1月14日	利用者合同カンファレンス	尼崎医療生活協同組合 萌クリニック	看護師・指導員
3月10日	尼崎養護学校移行支援会議	身体障害者福祉センター	所長・指導員・看護師

温水プール事業

1 月別利用者数状況 (単位：人)

	開所日数	身体	療育	付添	合計
4月	21	351	12	63	426
5月	18	328	24	65	417
6月	20	321	27	95	443
7月	22	364	31	109	504
8月	11	202	13	66	281
9月	19	324	26	97	447
10月	22	388	24	125	537
11月	19	313	22	89	424
12月	18	279	21	78	378
1月	16	233	16	49	298
2月	19	315	24	74	413
3月	21	324	21	65	410
	226	3742	261	975	4978

2 登録者数推移 (単位：人)

(平成26年4月1日より登録更新を行った)

	身体障害者手帳所持者		療育手帳所持者		合計
	男	女	男	女	
4月	15	20	0	5	40
5月	20	28	4	6	58
6月	23	32	5	7	67
7月	31	34	5	9	79
8月	35	41	6	9	91
9月	40	42	7	10	99
10月	41	46	7	10	104
11月	41	50	8	10	109
12月	41	50	9	10	110
1月	41	51	9	10	111
2月	41	52	10	10	113
3月	42	52	11	10	115

施設名	尼崎市立あこや学園
-----	-----------

**総括**

- 1 児童発達支援センター機能を高めるための取り組みは、契約数、実績数で前進しつつある。
- 2 児童虐待防止を含め、より良い児童の進路や家庭環境改善のため、関係機関との情報交換や関係づくりに努めた。さらに家族支援の方法を探っていく必要がある。

**重点的に取り組んだ項目**

- 1 医療的ケアの必要な園児を含め、全園児が安心して園生活を楽しむための看護師の配置
- 2 児童発達支援センター機能を高めるため、障害児相談支援での計画作成及び保育所等訪問支援の拡充に向け訪問支援員の割り振りを実施
- 3 通園バスの運行時間短縮の方策を検討
- 4 個別支援計画の改善のため、作成手順及び様式の見直し
- 5 働きやすい職場作り

**目標及び事業計画内容の達成状況**

- 1 卒園児童の進路や生活環境を整えるため、家庭児童相談員、保健師及び教員等と連絡を取り、調整した。また、保護者支援のため、相談支援と連携し、障害者サービス等の利用を検討した。
- 2 障害児支援利用計画の作成を促進し、新入園児全員の計画作成を達成した。
- 3 通園バスに関して保護者アンケートを実施し、バス経路やバス停の集約を検討し、新年度のバス運行に反映させた。
- 4 個別支援計画作成の見通しを立て、年度当初に計画作成が完了した。
- 5 常勤看護師の配置により些細な傷の手当や健康管理面で園児、職員共に安心感に繋がった。

**実績報告（在籍状況等）**

1 月別在籍児童数 （ 単位 人）

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
初日在籍児童数	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	延べ 624
入園児童数	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23
卒・退園児童数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18	18

2 障害の原因及び病名 （ 単位 人）

原因及び病名	性別	男					女					合計
	年齢	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	小計	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	小計	
知的障害		2	0	3	5	10	0	3	3	0	6	16
自閉症スペクトラム症候群		0	4	0	4	8	0	1	0	0	1	9
広汎性発達障害		0	1	1	3	5	0	1	0	0	1	6
ダウン症候群		1	0	2	1	4	1	0	0	0	1	5
その他の先天性障害		0	1	0	2	3	0	0	0	0	0	3
その他・未診断		4	6	2	0	12	0	1	0	0	1	13
計		7	12	8	15	42	1	6	3	0	10	52

3 卒・退園児進路状況

	4歳児

種別	延べ人数	男児	女児	合計
県立阪神特別支援学校				12
小学校（特別支援学級）				3
公立保育所・法人保育園		1	1	2
私立幼稚園			1	1
合計		1	2	15

#### 4 障害児相談支援事業

実利用人数	延べ相談回数	利用契約者数	利用計画作成数 (継続を含む)
48人	737回	10人	33回

#### 5 保育所等訪問支援事業

利用契約者数	延べ訪問回数
6人	40回

### 事業内容

#### 1 発達支援

##### (1) 保育

一人ひとりの特性や発達段階に配慮しながら、生活や遊びを通して子どもたちの発達を支援した。

##### ① 丈夫な身体をつくる

合同体操、運動遊び、リズム遊び、園庭での遊び、散歩、給食、水遊び、プール遊び及びバス停まで歩くなどの活動を通して、体幹をしっかりとらせ、生活リズムの確立をめざした。

##### ② 感情を豊かに表現する

ア 母子関係を確立する。

イ 親や身近な大人（職員）や友だちとの共感関係を育てる。

ウ いろいろな遊びの経験を通して、心の中で考えたり思考する内言語を豊かにする。

エ ボディランゲージに応えたり、豊かな経験を通して自信や意欲を育てる。

##### ③ 基本的な生活習慣を身につける

##### (2) 発達検査

発達支援を目的として、年1回臨床心理士が発達検査を実施した。また、保育場面を参考に運動面・社会面・言語面・認知面など各領域の発達課題を見つけ、個別懇談を通して保護者に伝えた。

##### (3) 言語相談

言語面の発達を支援するため、言語聴覚士が定期的に個別言語相談・指導を行い、発声や摂食の機能を高めるよう努めた。また、マカトンサイン等を用いてコミュニケーション意欲を高めるよう努めた。

##### (4) 給食・栄養相談

栄養バランスのよい食事を提供し、皆で一緒に楽しく食事することで基本的な食習慣が身につくよう努めた。献立は、季節感のある食材や園で育てた野菜を使用し、食材の味を活かすよう努め、個々の園児に合わせ、きざみ食やミキサー食を用意した。食物アレルギー児に対しては代替食、除去食を提供した。たじかの園の作業療法士等の助言を基に食事姿勢や食器等の改善に努めた。

また、家庭での食事に関して管理栄養士が栄養相談を実施し、肥満や偏食の改善法を共に考えた。

##### (5) 健康管理

園児が心身ともに健康な毎日を過ごせるよう、年2回の健康診断を実施する他、常に

健康状態を把握し、特にてんかん発作等の健康管理に努めた。また、口腔衛生センター歯科衛生士による歯磨き指導を毎月実施した。

#### 2 家族支援

##### (1) 精神神経科の嘱託医による相談

新入園児の保護者を対象に医療面でのアドバイスや子育ての療育相談を実施した。

##### (2) クラス担任による個人懇談及びクラス懇談を各学期に実施し、子どもの発達状況や進路等について話し合った。

##### (3) フリートーキング

母親一日保育の中で、クラスの枠を越えて育児における悩みや思いを共有し、親同士の関係づくりができるようフリートーキングを実施した。

#### 3 地域支援

(1) 園児が利用する他の児童発達支援事業所や進路生の上学校、保育園等との情報の引き

3 地域交流

- (1) 園児が利用する他の児童発達支援事業所や進路先の小学校、保育園等との情報の引き継ぎ等、連携に努めた。
- (2) 関係機関懇談会  
保健センター、特別支援学校、児童発達支援事業所等にあこや学園の療育を知ってもらい、今後の連携のため情報交換を行った。

4 その他

- (1) 障害児相談支援  
障害のある方やその家族からのさまざまな相談に応じ、児童発達支援、保育所等訪問支援および放課後等デイサービスなどの利用の際に障害児支援利用計画を作成した。
- (2) 保育所等訪問支援  
保育所等訪問支援計画に基づき、月1回程度、障害児が集団生活を営む施設（保育所、小学校等）を訪問し、集団生活の場で生活しやすくなるよう、かかわりの工夫や配慮点を保護者や担当の先生と一緒に考えた。

## 職員研修及び会議等

外部職員研修は研修報告書により全職員に回覧しているが、特に職員の関心が高いものについては職員会で研修報告を行っている。

- ・「子どもが自分と環境をどう感じているかー作業療法の視点からー」（8/1 たじかの園研修）
- ・「保育、教育で悩んだ時に立ち戻りたい発達の視点」（8/19 阪特「夏の講座」）
- ・「感覚統合療法入門講習会」（1/11, 12）
- ・「知的障害者ガイドヘルパー養成講座」（11/24）

尼崎市自立支援協議会あまっこ部会及びあまがさき相談支援連絡会で「あまっこファイル」の作成に関わり、周知の方法を検討した。

※職員研修及び会議等の参加状況の詳細は資料編参照。

## その他

非常災害訓練を次のとおり行った。

- 1 総合消防訓練 26年6月19日、11月17日
- 2 自衛消防訓練 26年4月25日、5月16日、7月28日、8月29日、9月22日、10月24日、12月8日  
27年1月19日、2月9日、3月19日